

川 本 町 総 合 戰 略 (案)

～『夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち』を目指して～

平成 27 年 10 月 13 日

第 1 章 基本構想	1-1
1-1. 総合戦略とは	1-1
1-2. 戦略で目指す姿	1-2
1-3. 目指す姿の実現に向けた方向性	1-3
1-4. 戦略体系	1-4

第 2 章 基本戦略	2-1
2-1. 『学び』 自己と川本の価値を磨き続ける人財を育てる	2-1
2-2. 『交流』 川本の価値に共感する若者世代を集める	2-2
2-3. 『仕事』 多様な働く場と働き方を創造する	2-3
2-4. 『住まい』 必要量の住まいを安定的に供給する	2-4
2-5. 『子育て』 出生者数を増やす	2-5

第 3 章 基本施策	3-1
3-1. 『学び』の基本施策	3-1
1) 多様な経験に挑戦できる環境整備	3-1
2) 地域を知り地域で活動する機会の充実	3-3
3-2. 『交流』の基本施策	3-5
1) 学びの魅力発信	3-5
2) 多様かつ魅力的な情報発信	3-6
3) 受け入れ体制の充実	3-7
3-3. 『仕事』の基本施策	3-8
1) 個人起業家の育成	3-8
2) 雇用規模の拡大	3-9
3) 雇用機会の多様化	3-11
3-4. 『住まい』の基本施策	3-12
1) 町営住宅等の整備	3-12
2) 空き家の活用	3-13
3) 新しい住環境の整備促進	3-14
3-5. 『子育て』の基本施策	3-15
1) 子育て環境の充実	3-15
2) 結婚支援の充実	3-17

第4章 重点事業.....4-1

- 4-1. 子どもの『夢・挑戦』応援事業.....4-1
- 4-2. 発信・受入の拠点『かわもと暮らし情報センター』運営事業.....4-2
- 4-3. 多様な働く場や働き方への挑戦支援事業.....4-3
- 4-4. 多様な住まいづくり応援事業.....4-4
- 4-5. 自然な出会い創造事業.....4-5

第5章 進捗管理.....5-1

- 5-1. 検証体制.....5-1
- 5-2. 指標一覧.....5-1
- 5-3. 検証方法.....5-2

第1章 基本構想

第1章 基本構想

1-1. 総合戦略とは

総合戦略は、人口減少に立ち向かうために定めるこれからの行動指針であり、45年先の人口状況を見越したうえで、直近5年間に取り組むべきことを整理したものです。

総合計画に類似しますが、人口減少対策に特化している点が異なり、その意味で総合戦略は総合計画の下位に位置づけられます。

人口減少に対する危機感がより強くなった今、戦略策定を通じて人口減少に立ち向かう意義や方向性を明確に定めるとともに、その実現に向けた施策をとりまとめ、速やかに実行へと移していきます。

1-2. 戦略で目指す姿

古くは江の川の水運で栄えた宿場町として、その後は邑智郡の郡都として、川本は多くの人と文化を受けいれる『交流のまち』としての歴史を刻んできました。近年、郡都としての交流機能は衰えつつありますが、学びを通じた新しい交流の動きが胎動を始めています。

このまちで学ぶことを志した人達が惹きつけられたのは、豊かな自然に抱かれながら多様な学びに打ち込める環境と、地域の人達の温かさでした。その背景には、「このまちでなら、落ち着いて自分の夢や可能性に向き合える」という期待感があったのではないでしょうか。

人口減少に立ち向かう意義は、そのまちが持つ価値を未来につないでいくことにあります。だからこそ私たちは、戦略の取り組みを通じて「落ち着いた環境の中で夢や可能性に向き合える」という価値に共感する人を集め、育て、その子ども達もまた同じ思いを持って育っていくまち、いわば『夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち』の構築に挑んでいきます。

目指す姿

『夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち』

1-3. 目指す姿の実現に向けた方向性

「夢と可能性に挑戦する人財が循環するまち」を目指す視点にたった時、人財を育成するための『学び』と、川本の価値に共感する人財を呼び込むための『交流』は、取り組みの根幹をなす極めて重要なテーマとして位置づけられます。

しかしながら、人財を生み育てるはずの子育て世代は減少し続けており、出生率の低下と相まって子どもの数も著しく減少しています。子育て世代の定住を難しくしている「働く場と住居の不足」を解消するための『仕事』『住まい』、出生者数を増やしていくための『子育て』も、現実的な課題として取り組むべき重要なテーマです。

以上のような状況を踏まえ、川本町総合戦略では『学び』『交流』『仕事』『住まい』『子育て』の5本柱を立て、以下の目的をもって施策を開いていきます。

学び:自己と川本の価値を磨き続ける人財を育てる

交流:川本の価値に共感する若者世代を集める

仕事:多様な働く場と働き方を創造する

住まい:必要量の住まいを安定的に供給する

子育て:出生者数を増やす

1-4. 戦略体系



第2章 基本戦略

2-2.『交流』 川本の価値に共感する若者世代を集める

川本の価値に共感する若者世代を集め
るため、まずは人口減少対策の中核となる
「学び」の魅力発信に取り組みます。

また、その他の多様な資源についても並
行して魅力を発信していくことで、より多
くの関心を惹きつけていくほか、特に若者
世代への訴求を促せるよう、発信力そのも
のについても強化を図っていきます。

発信した魅力に反応して訪れた人に対
しては、丁寧な受け入れを行い、愛着心の
高揚を促していきます。

これらの取り組みを通じて、「川本の価
値に共感する若者世代」の増加を図ってい
きます。

交流 の戦略体系

施策目標と 総合指標	基本施策	施策の方向性	主な評価指標(KPI)
<p>【施策目標】 川本の価値に共感する 若者世代を集める</p> <p>【総合指標】 川本の価値に共感した 子育て世帯の 移住者数 2014年 現状値:20人/年 2019年 目標値:35人/年</p>	学びの魅力発信	『健やかな教育環境』を柱とした プロモーションの展開	『学び』を理由として川本への移住を希望する相談者の割合
	多様かつ魅力的な 情報発信	保小中を含めた『川本の学び』 体験機会の創出	川本へ定住相談に訪れた人が『川本の学び』を体験した割合
	受け入れ体制の充実	多様な地域資源を活かした プロモーションの展開	『音楽・健康・安全』を理由として川本への移住を希望する相談者の割合
		情報発信力の強化	定住サイトへのアクセス数
		定住促進に向けた受け入れ体制 の整備【重点】	川本へ定住相談に訪れた人が実際の定住に結び付いた割合
		長期滞在者に対する 居住環境の整備	整備を支援した居住施設の年間平均稼働率

2-4.『住まい』 必要量の住まいを安定的に供給する

必要量の住まいを安定的に供給するため、「町営住宅等の整備」、「空き家の活用」、「新しい住環境の整備促進」の大きく3つの取り組みを展開します。

町営住宅等の整備については、定住促進住宅の整備と合わせ、老朽化した町営住宅の長寿命化・リフォームにより住宅戸数の適正確保に努めます。

空き家の活用については、町内に数多く存在する空き家の流動化を促し、住環境の確保につなげます。

新しい住環境の整備促進では、老朽化の激しい町有施設を解体し、宅地として活用することや、宅地の整備等により民間事業者や個人の住宅建築を促し、良質な住宅の増加を図ります。

これらの取り組みを通して、人口状況や建物の老朽化状況を踏まえた、必要十分な住まいの安定供給を実現します。

住まい の戦略体系

施策目標と 総合指標	基本施策	施策の方向性	主な評価指標(KPI)
		既存町営住宅や遊休施設の リフォーム推進【重点】	町営住宅等のリフォーム戸数
町営住宅等の整備		定住促進住宅等の新規整備【重点】	定住促進住宅等の整備戸数
【施策目標】 必要量の住まいを 安定的に供給する		空き家バンク制度の充実	空き家バンクの登録件数
【総合指標】 新たに創出した 住まいへの入居戸数 2014年 現状値:0戸 2019年 目標値:45戸	空き家の活用	空き家の改修支援【重点】	空き家の活用件数
		空き家の多面的活用の推進	住居以外の空き家活用件数
新しい住環境の 整備促進		宅地の整備	新たな宅地の整備区画数
		民間の住宅整備に対する支援【重点】	個人住宅の整備戸数 民間賃貸住宅の新規整備戸数

2-5.『子育て』出生者数を増やす

出生者数を増やすため、「子育て環境の充実」と「結婚支援の充実」に取り組みます。

子育て環境の充実については、子育て世代の時間的・経済的・心理的負担の軽減を図るべく、保育サービスの充実、子育てに係る経済支援、子育て不安の軽減に取り組みます。また、子育ての基本である親と子が触れ合う時間についても、その充実を促しています。

結婚支援の充実については、若者世代の婚姻率改善に向け、趣味等を通じた出会いの創出等に取り組みます。

これらの取り組みを通じて、出生者数の増加を図っていきます。

子育て の戦略体系

施策目標と 総合指標	基本施策	施策の方向性	主な評価指標(KPI)
		保育サービスの充実	保育サービスに対する満足度
【施策目標】 出生者数を増やす		経済的支援の充実	経済的支援に対する満足度
【総合指標】 ① 年間出生者数 2014年 現状値:15人 2019年 目標値:20人	子育て環境の充実	心理的負担の軽減	育児に対する不安軽減サポートへの満足度
② 20~30代の婚姻率 2010年 現状値:50% 2020年 目標値:60%		特色ある幼児教育プログラム (運動能力、音楽等)の構築	特色ある幼児教育プログラムに魅力を感じている保護者の割合
		親子が触れ合う時間の充実	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる保護者の割合
		出会いの場の創出【重点】	交流イベントにおける参加者数
	結婚支援の充実	自分磨きと 相談・マッチング支援【重点】	はっぴいコーディネーター等を介した婚姻カップル数

第3章 基本施策

第3章 基本施策

3-1.『学び』の基本施策

1) 多様な経験に挑戦できる環境整備

＜現状と課題＞

保育所が3箇所、小中高が1校ずつ、クラスも小中学校は各学年1つずつという小規模な環境を活かし、子ども一人一人に合わせたきめ細やかな教育・支援を行う体制が構築されています。それは、小学校から中学校までの9年間をほぼ同じ集団の中で過ごすということでもあり、日々の刺激に乏しく競争意識が芽生えにくいといった側面もあります。

このような状況から、保小中高の一貫教育プログラムの構築、海外を含む「ソト」との交流機会の充実が求められています。

生涯学習の面では、公民館を中心に30以上の団体による多様な講座が住民主体で運営されていますが、公民館活動に対する関心度・認知度が低く、利用者が固定される傾向にあり、PR及びプログラム内容の充実が求められています。

スポーツの面では、総合型地域スポーツクラブ等が主体となり、フットサル、バレーボール、空手等のスポーツ教室が開講されています。

しかし、子どもの減少により団体競技の継続が困難になっていたり、小学校での活動を中学以降で継続できる仕組みがない、指導者が不足しているといった状況にあり、継続して取り組みを続けられる環境の構築が求められています。

＜強みと弱み＞

強み

- ・小学校、中学校、高校がそれぞれ1校ずつで、物理的な距離も近い。
- ・熱意ある教員、少人数学級といった環境の下、学習支援員を交えたきめ細かい指導が行われている。
- ・小学校からの9年間をほぼ同じ集団の中で過ごすため、助け合いの気持ちが育まれる。
- ・ALTが町内に3名おり、英語学習内容の充実が期待できる。
- ・1クラス分のタブレット配備等、小中学校のICT環境が整っている。
- ・公民館活動では地域の方が指導者となり、多様な習い事をできる環境が整っている。

弱み

- ・小学校からの9年間をほぼ同じ集団の中で過ごすため、よい意味での競争意識が育ちにくい。
- ・海外交流に対する具体的な取り組みが少ない。
- ・生徒数の減少により団体競技の継続が困難になっている。
- ・小学校のスポーツクラブを中学以降で継続する仕組みがない。
- ・スポーツの指導者が不足している。
- ・公民館活動に対する認知度、関心度が低い。

◆知識やアイデアを実践に移す取り組みの支援【重点】

川本での地域課題解決に取り組む子どもたちや町外の大学生等に対し、
解決策検討を支援するとともに、実践した取り組みに対して地域通貨による報酬等を支払うシステムの構築・運営に取り組みます。

主な評価指標（ＫＰＩ）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
夢や挑戦を実践に移した取り組み件数	0 件	32 件

◆医療福祉産業を中心とした経済循環の促進

医療福祉事業所と町内事業者の連携を強化する事や、新たに医療福祉事業所とビジネスを行う企業を誘致するなどし、経済循環を促す取り組みを行います。また、一定の雇用が期待できることから、従事者または就職希望者の町内定住を促します。

主な評価指標（ＫＰＩ）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
町内医療福祉事業所と連携した新たなビジネスを行う町内事業所数	-	2社

◆外国人観光客の誘致

川本の健康資源（エゴマ、医療福祉機関等）や移動圏内にある世界遺産を活かし、健康大国かつ広島空港から直結する台湾等からの観光客を誘致し新たな経済効果を創出します。

主な評価指標（ＫＰＩ）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
外国人観光客を対象としたツーリズムの参加者数	-	40人/年

3) 雇用機会の多様化

＜現状と課題＞

ハローワーク、おおち・さくらえ雇用促進協議会等関係機関と連携を図り効果的な情報提供等、町内事業所への雇用支援を行ってきました。

産業構造は中小企業や個人事業主が中心であり、これらの求人情報が十分に把握できていない状況にあります。このため、求人情報は特定の業種・職種に偏重しやすく、出身者の町内就職ニーズはあるものの、マッチングが十分に進んでいない面があります。

また、ライフスタイルが多様化する中で、住民からは多様な働き方（在宅勤務、ワークシェア等）に対するニーズが多く寄せられています。

今後は、町内事業者の求人活動に対する町としての後方支援等を通じて出身者の町内就職を促していくほか、多様な就労形態にチャレンジする企業の誘致や支援を行いながら、その創造に取り組んでいきます。

＜強みと弱み＞

強み

- ・ハローワークがある。
- ・医療福祉機関等、「女性の働きやすい職場」が身近なところに存在している。

弱み

- ・個人事業主や小規模事業者は求人情報が埋もれやすく、求人活動を行っても雇用につながりにくい。
- ・中小企業が大半であり、従業者数が少ない分、出産・育児休暇に伴う他従業員への影響が大きい。
- ・限られた産業構造の中で、職種や働き方の多様性に乏しい。

＜主な取り組み＞

◆企業の求人活動に対する支援

ふるさと島根定住財団との連携の下、医療福祉法人や建設事業者、後継者不足に悩む個人事業者も含めた、川本の求人情報を網羅した求人フェアの開催、町広報やHP等により町全体で求人活動を行うほか、医療福祉事業所と連携して、有資格者の定住支援に取り組み人財の確保を図ります。

また、小売店や旅館経営を志す若者などについて、町内の商店や旅館等の後継者候補としてマッチングを行い就業支援を行います。

その他、出身者の町内企業への就職を促すため、出身者の本町での就職活動や、町内企業が町出身者を雇用する際の支援を行います。

主な評価指標 (KPI)	現状値 (2015)	目標値 (2019)
医療福祉業の求人に対する雇用の割合	13%	30%
くらしまネットに掲載された川本町求人情報の掲載事業所数	1社/年	5社/年

◆多様な就労形態(在宅勤務、ワークシェア等)の創出

女性の社会進出や世帯収入の増加を図るために、テレワークや短時間労働、ワークシェアなど、これまでにない新しい働き方を、モデル的に導入する町内事業者を支援し、多様な働き方ができる環境整備を促進します。

主な評価指標 (KPI)	現状値 (2015)	目標値 (2019)
多様な就労形態を有する事業所数	0社	5社

3-4.『住まい』の基本施策

1) 町営住宅等の整備

<現状と課題>

利用可能な町営住宅は286戸で、入居率は85%（平成27年9月時点）となっています。

町営住宅の整備については、川本町公営住宅等長寿命化計画（平成24年3月策定）に定められており、風呂釜の改修、屋根や外壁補修等が計画的に実施される予定となっていますが、大半の町営住宅は建築年次が古く、水回り等の設備も十分でない状況であり、大幅なリフォームが求められています。

今後は、民間企業等と連携の下、町営住宅や出先機関の遊休施設等のリフォームを進めるとともに、著しく老朽化した住宅については幅広いニーズに応えられる住宅として計画的な建て替えを進めていきます。

<強みと弱み>

強み

- ・出先機関縮小に伴い、優良な宿舎が今後遊休化していく。
- ・改良住宅（店舗一体型の町営住宅）は他地域に例がない。

弱み

- ・町営住宅は定住促進住宅を除いていずれも建築年次が古く、水回り等の設備が不十分で間取り等も画一的。

<主な取り組み>

◆既存町営住宅や遊休施設のリフォーム推進【重点】

弓市地内の町営住宅（住宅・店舗一体型）や町内にある遊休施設について、民間企業と連携したリフォームを行います。実施に際してはコンペ等により、部屋ごとに趣を変える等、話題性とニーズを踏まえた住まいづくりを行い、起業希望者に向け店舗型住宅としてPRを強化していきます。

主な評価指標（KPI）	現状値（2015）	目標値（2019）
町営住宅等のリフォーム戸数	0戸	2戸

◆定住促進住宅等の整備【重点】

1戸建ての定住促進住宅や多世代居住型住宅等についてニーズを図りながら計画的に整備します。定住促進住宅は、家賃を子供の人数に応じ減額することや、入居後一定の期間で土地と家屋を買い取ることも可能とします。多世代居住型住宅では、入居者同士のコミュニケーションはもちろん、医療機関とも連携し、安心して生活できる住宅とします。老朽化の著しい町営住宅は、計画的に立て替えを進めます。

主な評価指標（KPI）	現状値（2015）	目標値（2019）
定住促進住宅等の新規整備戸数	3戸	19戸

2) 空き家の活用

<現状と課題>

空き家バンクの登録件数は41件（平成27年9月時点）で、平成20年の制度開設以降、23件の契約（うち賃貸20件、売買3件）が成立しました。特に、宅地建物取引業者への業務委託を導入した平成26年以降、単年で賃貸2件、売買3件の契約が成立し、流動化が加速しています。

現在、町内には342件の空き家が立地しており、うち159件が利用可能と判定されています（平成25年度末時点）。空き家バンクに登録されていない良質な空き家も多数ありますが、「お盆や正月だけ一時的に使用する」、「仏壇・荷物・墓がある」、「見知らぬ人に貸したくない」等の理由から、登録件数が伸び悩んでいます。

空き家活用は、住居としてだけでなく、集会や簡易宿泊等、多目的利用に対する関心も高い状況にあります。今後も引き続き空き家バンク制度の充実に取り組むほか、民間事業者と連携の下、リフォーム等を通じて利用可能な空き家の拡大、空き家の多面的利用を促していきます。

<強みと弱み>

強み

- ・町内には空き家改修の豊富な実績を持つ工務店が複数存在している。
- ・空き家活用において、宅地建物取引業者による仲介が可能。

弱み

- ・「お盆や正月だけ一時的に使用する」、「仏壇・荷物・墓がある」、「見知らぬ人に貸したくない」等、空き家活用を難しくしている課題への体制づくりが遅れている。

<主な取り組み>

◆空き家バンク制度の充実

良質な空き家の流動化を促進するため、家財撤去の支援、意識啓発（空き家として放置しておくデメリットや、法制度の状況等の情報発信）を行います。

主な評価指標（KPI）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
空き家バンクの登録件数	4件/年	8件/年

◆空き家の改修支援【重点】

契約（賃貸・売買）が成立し新たな入居者が決定した空き家について、改修に要する経費を助成します。

NPO等が空き家を借り受け、建物を修繕しUIターン者の住まい等として活用していく場合に、その修繕費に対して助成します。

主な評価指標（KPI）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
空き家の活用件数	14件	30件

◆空き家の多面的活用の推進

定住希望者等の住まいのほか、コミュニティスペースやケア付き住宅など、多目的で提供可能な空き家について、空き家バンク制度等を活用しマッチングを図ります。

主な評価指標（KPI）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
住居以外の空き家活用件数	0件	2件

◆特色ある幼児教育プログラム(運動能力、音楽等)の構築

教育委員会や地域と連携することや、特色ある保育に取り組む民間保育事業者を参考とし、運動能力や音楽教育、自然体験等、特色ある幼児教育プログラムを提供できる環境を整備する。

主な評価指標（ＫＰＩ）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
特色ある幼児教育プログラムに魅力を感じている保護者の割合	-	60%

◆親子が触れ合う時間の充実

子育ての基本である「親子の触れ合う時間」の充実を図るために、小学生までの子どもを持つ世帯をターゲットとして、親子で参加できるイベントの企画実施を推進するほか、親子遊びに対する経済的支援、こっころカンパニーの登録推進等に取り組む。

主な評価指標（ＫＰＩ）	現状値 (2015)	目標値 (2019)
ゆったりとした気分で子どもと過ごせている保護者の割合	-	60%

第4章 重点事業

第4章 重点事業

4-1. 子どもの『夢・挑戦』応援事業

>>>保・小・中・高が連携した一貫教育体制の構築、「ソト」への挑戦の支援、
知識やアイデアを実践に移す取り組みの支援

◆事業の概要

地域課題解決アイデアや、実現したい夢を持った子ども・学生等が、その内容を発表し、地域からの投資を得てその実践・実現に挑戦していく体制を構築します。

地域課題解決アイデアは、小・中・高の総合学習等での取り組みや、町外の大学生等によるフィールドワークを踏まえた提案も可能とします。実現したい夢は、町内に居住する子どもを対象とします。

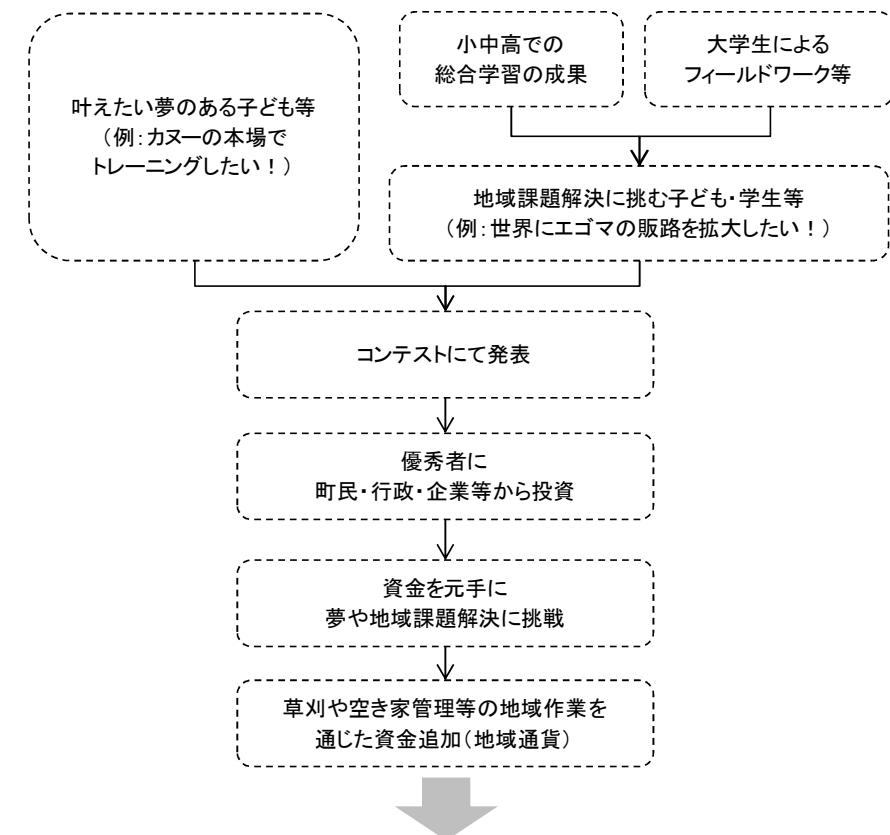
発表は部門別（小学生部門、中学生部門、高校生部門、大学生部門等）のコンテスト形式を想定し、各部門の優れた提案に対し、行政や企業、金融機関、町民等が『投資』を行い、その挑戦に必要な経費を支援します。

また、子どもと地域の繋がり強化、必要経費の補填等を目的として、アイデアや夢の実践・実現に挑戦する期間中は、町内の団体等との連携の下、地域住民からイベントの参加や草刈等の作業依頼を受け、その『報酬』として地域通貨を受け取ることのできる仕組みも盛り込みます。

◆事業のポイント

- ①子どもの夢を応援するまちとして、対外的関心を集めることができます。
- ②地域通貨の利用を通じて、子どもが夢を語りながら大人と交流する機会が増加します。
- ③小中高の継続的な取り組みをすることで、ふるさとに対する想いや、より実践的な提案が期待されます。

◆事業イメージ



◆KPI

指標名	現状値 (2015)	目標値 (2019)
年間参加生徒・学生数	-	100人
夢や挑戦を実践に移した取り組み件数	0件	32件

4-2. 発信・受入の拠点『かわもと暮らし情報センター』運営事業

>>>定住促進に向けた受け入れ体制の整備

◆事業の概要

川本への移住・定住を進めるうえで必要となる仕事・住まい・暮らし等に関する情報の収集・発信・相談機能をワンストップ型のサービスとして提供する「かわもと暮らし情報センター」を開設します。

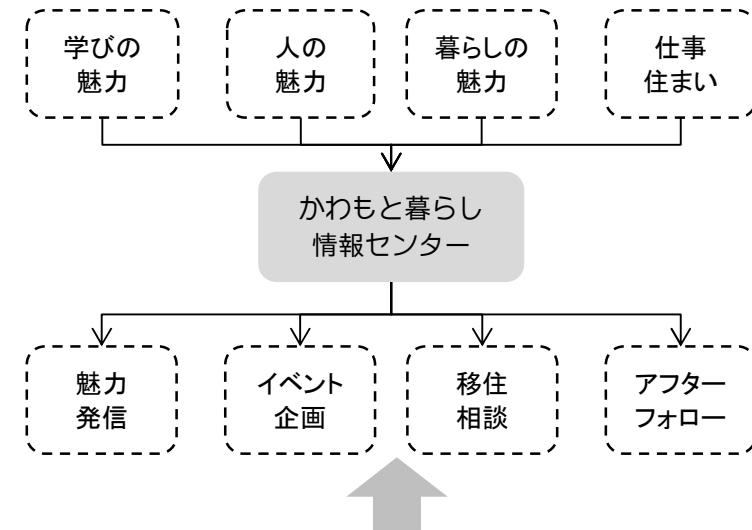
センターの主な役割は、①関係機関と連携した情報収集、②各種媒体を活用した情報発信、③交流イベントの企画・運営、④移住定住サポートの4点で、移住相談から引っ越しに至るまで、移住が完了するまでのきめ細やかで丁寧なサポートに取り組みます。

活動拠点は役場や金融機関、商店街、総合病院などが集約される弓市内の空店舗等の活用を想定し、移住相談者だけでなく町民も気軽に訪れ、交流が促進される環境を作ります。

◆事業のポイント

- ①移住交流ガーデンやふるさと島根定住財団、町内企業や町商工会等との連携により、リアルタイムの情報提供が可能となります。
- ②情報発信の強化に伴い、より多くの方に川本を知つもらうことができるようになるため、移住相談件数の増加が期待できます。
- ③これまで実践してきたフェイス to フェイスの丁寧な相談体制に加え、地域や企業の情報が集約されるため、より満足度の高い移住サポートを実践することができます。

◆事業イメージ



定住相談のワンストップ化
きめ細かい対応による定住成功率の向上

◆KPI

指標名	現状値 (2015)	目標値 (2019)
移住相談件数	61 件/年	185 件/年
イベント等企画回数	-	4 回/年
川本へ定住相談に訪れた人が実際の定住に結び付いた割合	20%	50%

4-3. 多様な働く場や働き方への挑戦支援事業

>>>空き店舗等を活用した起業支援

◆事業の概要

かつては多様な働く場や多様な人材が集まるまちであった弓市地区の空き店舗等を活用して、多様な働く場や働き方の創造に挑戦する人や事業者を支援する取り組みを開展します。

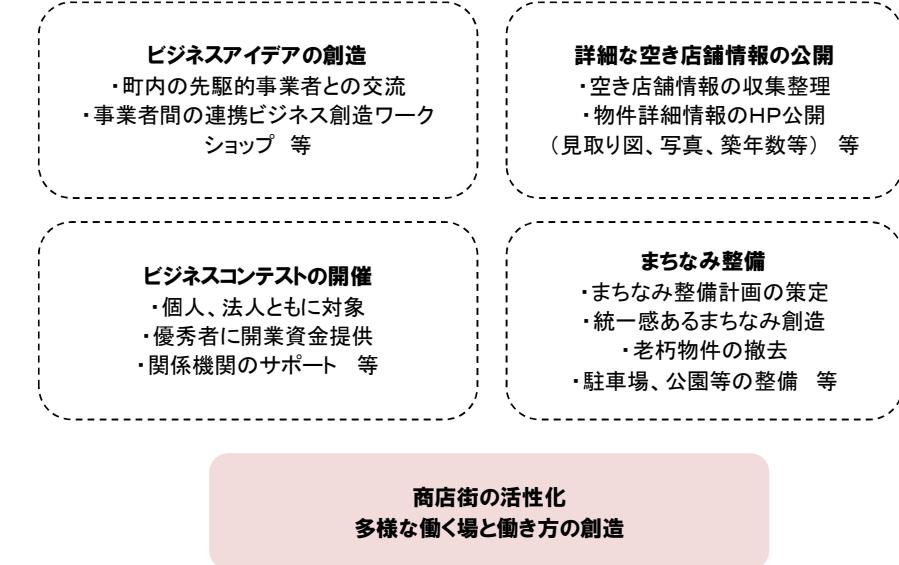
支援事業は、①町内で先駆的な事業展開に取り組む事業者等との交流によるビジネスアイデアの創造、②小さなまちならではの詳細な空き店舗情報等の公開によるアイデアの具体化支援、③ビジコン等を通じた起業支援・企業進出支援、④オープンスペース確保や景観改善等の街並み整備、の4つから構成します。

支援対象は、起業や企業進出といった新規参入はもとより、既存事業者による新規分野進出、生産効率の改善等も含みます。

◆事業のポイント

- ①町内には地域資源を活かしたビジネスや働きやすい職場づくりに取り組む事業者、自らのスキルと空き店舗を活用した起業家もあり、彼らとの交流を通じた新しいビジネスアイデアの創造、仲間づくりが期待できます。
- ②小さなまちゆえ、空き店舗の詳細情報の網羅的な把握が行いやすく、具体的な物件をイメージしたビジネスモデルの検討が可能になります。
- ③統一感のある街並み整備、駐車場やオープンスペースの確保等により、まちの美しさと利便性が改善され、起業や企業進出、新規分野進出に対する前向きな感情を喚起することができます。

◆事業イメージ



◆KPI

指標名	現状値 (2015)	目標値 (2019)
異業種交流機会の参加者数	-	80 人
川本町ホームページへの空き店舗情報の掲載件数	0 件	20 件
ビジネスコンテストへの応募件数	-	30 件
空き店舗の事業所・店舗としての活用件数	1 件/年	2 件/年

4-4. 多様な住まいづくり応援事業

>>>空き家活用の取り組み支援、既存町営住宅のリノベーション推進、民間の住宅整備支援

◆事業の概要

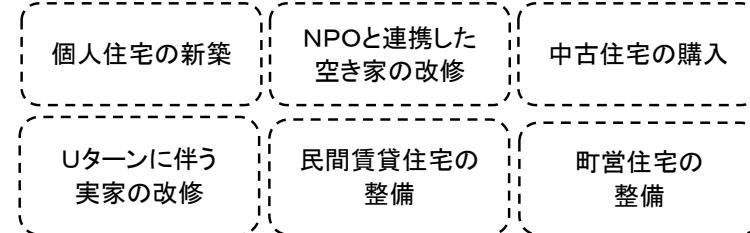
子育て世帯の定住を促進するため、個人住宅の整備、空き家の活用、民間住宅の整備支援、町営住宅の整備、町営住宅のリノベーションなど、住まい整備に係る官民が連携した取り組みを行うことで、良質な住環境の早期創出を図ります。

個人住宅の整備では、新築、中古住宅の購入助成を行います。空き家の活用では、売買や賃貸時等の改修助成のほか、NPO等が取り組むUターン者向け空き家活用住宅の改修に対して助成を行います。民間住宅の整備支援では民間住宅の整備を行う事業者に、建築助成や町有地購入助成を行います。町営住宅については、定住促進住宅等の整備を行うほか、既存の町営住宅のリノベーションに取り組みます。町営住宅の整備については、設計や管理運営についても民間事業者と連携を図ります。

◆事業のポイント

- ①あらゆる住まいのニーズに対して支援体制を構築することで、子育て世帯の定住促進につながることが期待できます。
- ②NPOと連携、民間事業者への支援等により市場ニーズを踏まえた、官民一体型の住環境整備の体制が構築されます。
- ③特徴的な町営住宅である店舗一体型住宅の有効活用により、仕事、住まいをセットで提供する新たな住環境が整備されます。

◆事業のイメージ



あらゆる住宅ニーズへの対応
良質な住環境の早期創出

◆KPI

指標名	現状値 (2015)	目標値 (2019)
個人住宅の整備戸数	0戸	25戸
空き家の活用件数	14件	30件
民間賃貸住宅の新規整備戸数	0戸	40戸
定住促進住宅等の整備戸数	3戸	19戸
町営住宅等のリフォーム戸数	0戸	2戸
新たに創出した住まいへの入居戸数	0戸	45戸

4-5. 自然な出会い創造事業

>>>出会いの場の創出、自分磨きと相談・マッチング支援

◆事業の概要

自然な出会い方を求める若い世代を応援するため、趣味などを通じた若者が集う場の創出に取り組むほか、これらの場において男女が近づくきっかけを演出するコーディネーターの育成に取り組みます。

若者が集う場づくりにおいては、文化、教養、アウトドア等、趣味や楽しさを主目的としたイベントや教室を数多く開催し、若者が参加しやすい場を提供していきます。

コーディネーターについては、川本町在住の既婚者を対象に登録を進め、上述したイベントや地域活動等において、参加した若い男女が自然と近づけるよう、声掛け等の活動を行います。また、コーディネーター登録者は定期的に集まり、各自が工夫を凝らした事例等を報告しあったり、ケーススタディを行うことで、「偶然を装って男女を近づける技術」の向上を図ります。

将来的には、本取組を通じて結婚したカップルの声や、そのきっかけとなったコーディネーターの立ち回りエピソードを紹介する「かわもと恋辞典（仮）」を発行し、自然な出会いが芽生えるまちとしてのイメージ作りにつなげます。

◆事業のポイント

- ①「婚活」に抵抗を感じる若者に自然な出会いの機会が提供されるため、カップル誕生数、ひいては婚姻率の改善に繋がることが期待できます。
- ②既存のイベントや活動をベースに、ちょっとした一言で男女が近づく機会を与える取り組みが中心であるため、取り組みのハードルが低く皆が楽しみながら参加することができます。

◆事業のイメージ

自然な出会いを演出する『場』の創造
文化、教養、アウトドア等、趣味や楽しさを主目的としたイベントを多数開催。

「出会い」を前面に出さないイベント開催により
参加しやすい雰囲気を醸成。



自然な出会いを演出する『人』の育成
日常の地域活動やイベント等を通じて、
若い男女が近づく『さりげないきっかけ』を提供。

定期的に集まり、事例報告等を通じて
より自然な出会いの演出方法を検討。

若い世代の「自然に出会う機会」の創出
カップルの増加、婚姻率の改善

◆KPI

指標名	現状値 (2015)	目標値 (2019)
趣味等を通じた若者が集いやすいイベントの開催回数	0 回	2 回/月
はっぴいコーディネーター登録数	1 人	8 人
はっぴいコーディネーターを介した婚姻カップル数	-	4 組/年

第5章 進捗管理

5-3. 検証方法

検証に際しては、下図のような評価シートを事業ごとに作成し、今年度の取り組み内容やその成果、KPIの状況等を整理します。また、事業推進の課題はもとより、ゴールへ近づくための更なる改善点等を抽出し、それらを踏まえて次年度の事業計画を立案します。

作成したシートに基づき、庁内・外部委員会それぞれにおいて、『課題や改善点の設定は妥当か』、『それらの解決に資する事業立案がなされているか』といった視点からのチェックを行い、その更なる改善を図っていきます。

平成 年度 川本町総合戦略評価シート(兼主要な施策の成果)										担当課			
■川本町総合戦略での位置付け 施策 (5本柱) (基本施策)										■事務事業の概要(入力時期:年度開始前) 【対象】何(誰)ですか 【手段】 【意図】対象をどうしたい			
												A 拡充 今後内容を拡充して実施する必要がある B 繙続 当面の間、現状のまま継続して実施 C 見直し 事務事業の効率化等により見直す必要がある D 終了 「目的」が達成されたこと等により終了する場合	
■事業を構成する細事業 NO 細事業名 何(誰)が対象ですか【対象】 どのような手段を使って【手段】 対象をどうしたいですか【意図】 始期 終期 指標名 指標の算式 目標値 実績値 単位 予算額 決算額 うち一般財源 人件費 評価										(単位:千円)			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
■改善提案(翌年度からの新規及び改善事業) NO 細事業名 何(誰)が対象ですか【対象】 どのような手段を使って【手段】 対象をどうしたいですか【意図】 始期 終期 指標名 指標の算式 目標値 実績値 単位 予算額 決算額 うち一般財源 人件費 戸										補足説明			
1													
2													
■三次評価(外部委員会等) ■最終評価(町長評価)													